

宇農再第97号
令和3年10月15日

生産者 各位

宇都宮市農業再生協議会
会長 横松 久夫
(会長印省略)

作付転換拡大緊急支援事業補助金申請書等の提出について

日頃より、水田農業の振興につきましては、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別紙1「作付転換拡大緊急支援事業補助金の交付要件等」を参照いただき、申請内容を御確認のうえ、下記とおりに関係書類の提出をお願いいたします。

記

1. 対象者 前年と比較し、主食用米から対象作物への作付転換が拡大した生産者
2. 対象作物 基幹作における飼料用米・米粉用米・輸出用米・麦・大豆
※ 飼料用米と米粉用米に関しては3年以上の複数年契約が条件
3. 対象面積 対象作物ごとに定める生産性向上の取組要件を満たす拡大面積。
※ 主食用米の減少面積が上限。経営面積が増加している場合はこの限りではない。
4. 取組要件 別紙2「生産性向上の取組要件および提出書類」を参照
※ 申請書には予め事務局にて確認済みの取組要件を印字してあり、取組確認書類の提出は不要となります。但し、取組によっては、別途、補完書類（作業日誌等）の提出を求める場合がありますので、予めご承知おきください。
5. 交付単価 10aあたり2,500円（a未満切捨）
6. 提出書類 「作付転換拡大緊急支援事業補助金申請書」
※別紙3「確認して頂きたいポイント」を参考に内容を御確認願います。
7. 提出方法 申請書に押印後、同封の返信用封筒にて返信願います。
8. 提出期限 令和3年10月25日（月）

【問合せ先】

宇都宮市農業再生協議会事務局
(宇都宮市 農林生産流通課内)

担当：関口 TEL：632-2458